

## 砂川警察署の統合について

## 1. 統合の理由

- ・ 50 人前後の小・中規模の警察署は体制が脆弱。
- ・ 夜間・休日が弱い。当直体制 3 人、交代で仮眠して勤務。
- ・ パトカー 1 台、警官 1 人と交番から 1 人応援で対応。
- ・ 大きな事件・事故があると非番警官、駐在所等から非常招集。
- ・ 留置場に身柄が入ると 1 日 2 人必要。駐在所から引き上げて対応。
- ・ 駐在所から応援に出るので何時も警官がいなくなる問題。
- ・ 砂川署 (S37) は老朽化しているが、庁舎の問題での統合ではない。
- ・ 振り込め詐欺、独居高齢者など治安維持を地方から高める。
- ・ 警察官を増やせる状況にもない。

## 2. 統合の概要

- ・ 解決策として隣接する警察署と統合し、署員数の多い警察署として治安力を高める。
- ・ 滝川警察署 (81 人) と砂川警察署 (55 人) を統合。
- ・ 管理部門の署員は合理化するので、その分現場警察官を確保して警察力を充実させる。
- ・ 分庁舎になると

- ： 署長、副署長は置かないが、副署長クラスを配置する。
- ： 滝川本署に刑事を集約させ、砂川管内の事件にも対応する。
- ： 留置場は滝川に移管、逮捕したら滝川に搬送する。
- ： 分庁舎窓口で免許証更新、車庫証明等のサービス機能は残す。
- ： 24 時間 3 交代でパトロール強化する。
- ： 現在ある交番・駐在所は全て残し、何時でも警察官が常駐可能となる。
- ： 分庁舎の人数は 13 人程度 (管内交番・駐在所人数 14 人)
- ： 分庁舎として建て替える考え